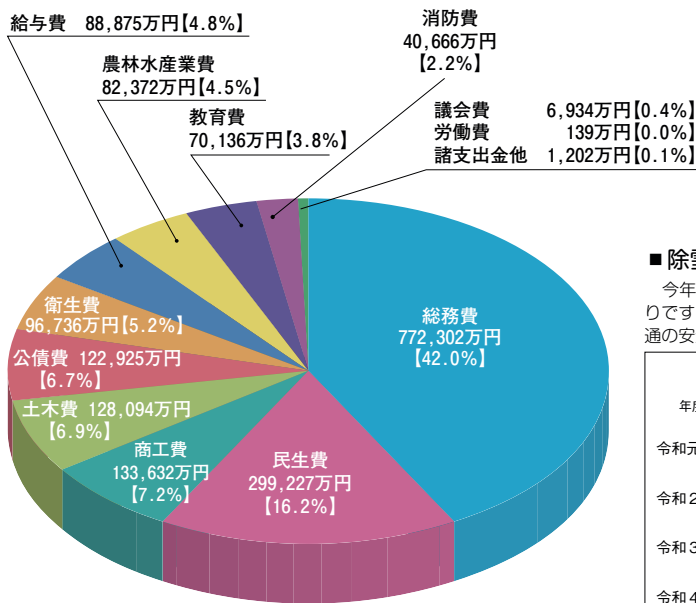


● 財政の状況に関するお問い合わせは

役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

一般会計歳出

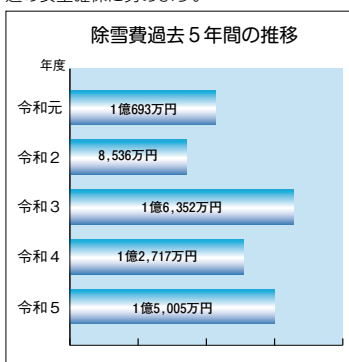
最終予算総額 184億3,240万円 (令和4年度 156億8,628万円)



最終予算総額は、令和4年度と比較して27億4,612万円の増額となりました。

■ 除雪費の推移

今年度の町道除雪に対する費用は下のとおりです。今後も速やかな除雪を心掛け、冬期交通の安全確保に努めます。



一般会計の歳出を
町民一人当たり
に換算すると...

総務費(全体的な計画や事務などに)	1,162,000円
民生費(福祉の充実などに)	450,000円
商工費(観光・商工業の振興などに)	201,000円
公債費(借金の返済に)	185,000円
土木費(道路・住宅の整備や除雪などに)	193,000円
衛生費(医療の充実やごみ処理などに)	146,000円
給与費(職員の給料・手当などに)	134,000円
教育費(学校教育・生涯学習の推進などに)	105,000円
農林水産業費(農林水産業の振興などに)	124,000円
消防費(消防・防災などに)	61,000円
議会費(議会などに)	10,000円
諸支出金・労働費・予備費(財産の取得・その他)	2,000円

合計すると
2,773,000円

※令和5年3月末現在の人口
(6,648人)で計算。

令和5年度の最終的な予算が今年3月末に確定しました。

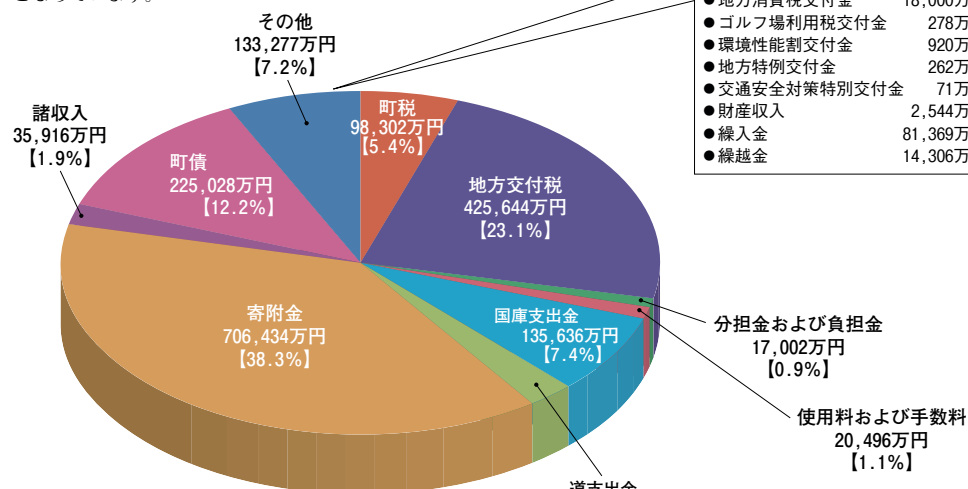
広報4月号では、令和6年度における予算の概要や基金残高などを掲載しましたが、今回は令和5年度の最終予算額と、町債の現状などについてお知らせします。

一般会計歳入

最終予算総額 184億3,240万円 (令和4年度 156億8,628万円)

地方交付税は令和4年度に比べ4,382万円減(普通交付税7,205万円の減、特別交付税は2,823万円の増)となっています。

また、寄附金についてはふるさと納税による寄付金の増額などにより、令和4年度に比べ24億8,501万円の増額となっています。地方交付税、町債、町税および寄附金で歳入全体の約79%を占めており、町の重要な財源となっています。



その他内訳	
● 地方譲与税	14,237万円
● 利子割交付金	40万円
● 配当割交付金	150万円
● 株式等譲渡所得割交付金	100万円
● 法人事業税交付金	1,000万円
● 地方消費税交付金	18,000万円
● ゴルフ場利用税交付金	278万円
● 環境性能割交付金	920万円
● 地方特例交付金	262万円
● 交通安全対策特別交付金	71万円
● 財産収入	2,544万円
● 繰入金	81,369万円
● 繰越金	14,306万円

サマージャンボ・サマージャンボミニ7月8日(月)発売開始



▶ 発売期間 / 7月8日(月)～8月8日(木) ▶ 抽選日 / 8月23日(金)

□ 問い合わせ先 / 役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通) まで。

サマージャンボは、PCやスマホからもネット購入できます! ➡

※宝くじの収益金は明るく住みよいまちづくりに使われます。

(町内では購入できません)



公益財団法人北海道市町村振興協会

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険証(被保険者証)の一斉更新について ～

●保険証が新しくなります 黄色 → 水色

現在、ご使用の黄色の保険証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら水色の保険証をご使用ください。

○新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日です。

○12月2日より、現行の保険証は発行されなくなります。

12月1日までは、紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場健康こども課保険年金係までお申し出ください。

●減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)

限度証(限度額適用認定証)も新しくなります 黄緑色 → だいだい色

現在、ご使用の黄緑色の減額認定証および限度証の有効期限が、7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証および限度証をご使用ください。

●7月の保険証送付時に個人番号の下4ケタをお知らせしますので確認ください

7月中に新しい保険証をお送りしますが、その際に個人番号の下4ケタを下図イメージのように、あわせてお知らせしますので、お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、ご確認ください。

<イメージ> ※実際の送付時に変わる可能性があります。



問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
☎011-290-5601
役場健康こども課保険年金係 ☎482-2935 (課直通)

令和5年度 弟子屈町財政の状況

各特別会計・水道事業会計(企業)

最終予算内訳

(単位:万円)

区 分	令和5年度				令和4年度	比 較	
	当 予 算 額	上 半 期 における 補 正 額	下 半 期 における 補 正 額	最 終 予 算 額 (A)	最 終 予 算 額 (B)	(A-B)	増 減 率 (%)
国民健康保険特別会計	94,698	0	1,622	96,320	97,427	△ 1,107	△ 1.1
介護保険特別会計	98,338	4,561	289	103,188	98,641	4,547	4.6
後期高齢者医療特別会計	14,851	0	13	14,864	14,612	252	1.7
温泉事業特別会計	7,532	13,776	144	21,452	9,899	11,553	116.7
下水道事業特別会計	46,470	0	△ 8,145	38,325	31,568	6,757	21.4
計	261,889	18,337	△ 6,077	274,149	252,147	22,002	8.7
水道事業会計(企業)	32,307	0	73	32,380	28,766	3,614	12.6

5つの特別会計の最終予算額は27億4,149万円で令和4年度と比較すると、額で2億2,002万円、率で8.7%の増加となりました。

また、水道事業会計(企業)の最終予算総額は3億2,380万円で、令和4年度と比較して、額で3,614万円、率で12.6%の増額となっています。

町債の借入額と残高の推移

町債とは、国や金融機関などの第三者から資金を借り入れるもので、長期にわたって償還(返済)しなければならない町の借金です。

町では、公共施設の建設事業を行う場合などに町債を借りて事業の推進を図っています。令和5年度の町債(特別、企業会計を含む)の借入額は22億1,898万円で、残高は119億7,175万円となっております。

なお、町債の残高すべてが町の負担となるわけではなく、償還した元金と利息の約60%が町の収入の大部分を占める地方交付税の中に含まれて戻ってくることであります。

各会計ごとの町債の状況

(単位:万円)

会計区分	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
	年度末町債残高	借入額	償還額	年度末町債残高	借入額	償還額	年度末町債残高
一般会計	962,720	71,312	129,723	904,309	214,268	119,237	999,340
温泉事業特別会計	6,185	0	828	5,357	2,630	837	7,150
下水道事業特別会計	143,955	1,650	16,484	129,121	1,560	15,700	114,981
水道事業会計(企業)	81,600	2,960	6,334	78,226	3,440	5,962	75,704
計	1,194,460	75,922	153,369	1,117,013	221,898	141,736	1,197,175